

定時株主総会ご提供書類

第24期 報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第24期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2026年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

中島達





VISION

ビジョン

世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー

FIVE VALUES

価値観

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る

Team "SMBC Group"

多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する

目次

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	21
■ 決算の概況（連結）	33
■ 決算の概況（単体）	36
■ 会計監査人の監査報告書謄本	39
■ 監査委員会の監査報告書謄本	41
■（ご参考）株主メモ	42

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をされた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

■ 事業報告

- 「当社の現況に関する事項」のうち「企業集団の従業員の状況」、「企業集団の主要な営業所等の状況」及び「主要な借入先」
- 「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」及び「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- 「社外役員に関する事項」
- 「当社の株式に関する事項」
- 「当社の新株予約権等に関する事項」
- 「会計監査人に関する事項」
- 「業務の適正を確保する体制」
- 「特定完全子会社に関する事項」
- 「会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」

■ 連結計算書類

注記

■ 計算書類

注記

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

当社ウェブサイト

[https://www.smfg.co.jp/
investor/financial/meeting.html](https://www.smfg.co.jp/investor/financial/meeting.html)



1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、世界経済は、総じて緩やかに成長しました。昨年4月に米国政府が公表した関税措置等、通商政策の影響に対する懸念が高まりましたが、夏場にかけて、わが国を含む多くの国々が米国との通商協議で段階的な合意に至ったこと等を背景に、景気の下押し圧力が和らいだほか、主要国の中央銀行による利下げ等が景気を下支えしました。一方、年度末にかけては、中東情勢が緊迫化し、経済の先行き不透明感が高まりました。米国では、関税引上げによる雇用情勢の悪化や政府閉鎖の影響等が重石となりましたが、旺盛なAI需要を受けた関連投資の拡大や、株高を背景とした高所得者層の消費増加により内需が押し上げられ、景気は底堅く推移しました。欧州では、米国の関税措置を受けて外需を中心に下押し圧力が強まりましたが、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が増加し、景気は緩やかに回復しました。また、東南アジアでは、米国の関税引上げにもかかわらず、世界的なAI需要の拡大を受けて半導体等のデジタル関連財の輸出が大きく伸びたことから、景気は拡大基調を維持しました。一方、中国では、アジア向け輸出の拡大を主因として外需は増勢を維持しましたが、中国政府の補助金政策の効果が低減したことにより消費が伸び悩んだほか、不動産市場の不振から建設等への投資が鈍化したことを背景に、景気は減速しました。

わが国の経済におきましては、一部で足踏みが見られたものの、総じて緩やかな回復が続きました。まず、企業部門では、米国による関税措置を受けて米国向けの輸出が減少しましたが、AI需要の高まり等を背景に米国以外の国・地域向けの輸出が堅調に推移したことから、外需は総じて底堅さを維持しました。設備投資は、人手不足に対応するための省力化やAI関連をはじめとする成長分野、既存の設備の更新等を中心に増加しました。家計部門では、食料品価格の上昇基調が徐々に落ち着いたほか、人手不足を背景とする高い賃上げ率等の雇用・所得環境の改善を受けて、個人消費が緩やかに増加しました。物価については、年度前半は食料品価格の高止まりや企業による価格転嫁等を背景に生鮮食品を除く消費者物価指数の前年比は3%台後半へ上昇しましたが、政府によるガソリン・軽油に対する補助金やコメ価格の上昇基調の鈍化を受け、期末にかけて2%を下回る水準まで低下しました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行が、昨年12月の金融政策決定会合で政策金利を引き上げたことから、短期市場金利は年度末にかけて0.7%台で推移しました。長期市場金利は、米国の関税措置を巡る不透明感から昨年4月には一時1.1%台へ低下しましたが、その後は日本銀行による追加利上げ観測が高まったほか、政府による財政拡張の思惑が強まり、年度末にかけて2.3%台まで上昇しました。円相場は、米国政府が打ち出した関税方針を受けて米国の景気減速懸念が高まり、一時1ドル139円台まで円高が

進みましたが、夏場以降、わが国の財政拡張を予想する見方が強まったほか、中東情勢の緊迫化を受けて、資源価格の高騰により貿易赤字が拡大するとの見方が広がり、160円近くまで円安が進行しました。日経平均株価は、米国政府の関税措置の公表を受けて期初に3万1千円を下回りましたが、その後は日米間の関税協議の妥結や、高市新政権の経済政策に対する期待等から、5万9千円近くまで上昇しました。年度末には中東情勢の緊迫化を受けてリスク回避の動きが強まり、5万1千円台へ反落しました。

金融関連法令では、金融審議会において、「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」の取りまとめ報告書が公表されました。今後、同報告書に基づき、銀行における暗号資産の取扱いに関する所要の制度改正が行われる見通しです。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、2023年度から2025年度の3年間を計画期間とする中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」に取り組んでまいりました。

最終年度にあたる当年度は、中期経営計画で掲げた「質の伴った成長」を目指すため、3つの基本方針に基づいた取組みの総仕上げを進めるとともに、次期中期経営計画を展望し、様々な施策に着手しました。



①社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

当社グループは、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」への貢献を目指し、次の5つの重点課題への取組みを進めてまいりました。

環境	トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 自然資本の保全・回復への貢献
^(注1) DE&I・ 人権	従業員が働きがいを感じる職場の実現 サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困 ・ 格差	次世代への貧困・格差の連鎖を断つ 新興国における金融包摂への貢献
少子 高齢化	人生100年時代への不安解消 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の 再成長	企業のビジネスモデル変革支援 イノベーション創出・新たな産業の育成

(注1) Diversity (ダイバーシティ、多様性)、Equity (エクイティ、公正性)、Inclusion (インクルージョン、包括性) の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

当年度は、当社グループにおいて、社会的価値創造に資する案件を表彰する「シャカカチAWARD」の選考対象となる取組みが前年度と比べて約2倍に増加するなど、社会的価値創造に向けた取組みの着実な広がりが見られました。

また、次期中期経営計画に向けて、社会的価値創造に関する取組みを更に高度化・拡大させるべく、当社グループの強みを活かせる注力領域を特定し、マテリアリティの再整理について議論を重ねました。更に、情報開示においては、当社グループの取組みが社会や環境に与える影響の可視化に向けた取組みを強化し、幅広いステークホルダーへの訴求に努めました。

「環境」につきましては、お客さまの脱炭素化に向けた取組みを支援すべく、サステナブルファイナンス^(注2)を推進しました。そのうち、トランジションファイナンス^(注3)については、国際的なガイドラインの策定にも関与するなど、議論の促進や市場の拡大にも貢献しました。また、中長期的な実体経済の脱炭素化に不可欠な新エネルギーや新技術の社会実装に向けたリスクテイクにも果敢に取り組みました。更に、使用済のペットボトル等を資源として再利用するケミカルリサイクルの事業拡大のための協業を開始するなど、サーキュラーエコノミー^(注4)の構築に向けた取組みも推進しました。

「DE&I・人権」につきましては、株式会社三井住友銀行において、従業員が性別を問わず仕事と育児を両立しながら活躍できるよう、男性従業員による育児休業の取得を必須としました。あわせて、各職場において、従業員が育児休業を取得した場合でも滞りなく業務を行うことができるよう、チームレジリエンスの強化を推進しました。また、人権尊重の取組みを推進する体制の高度化に向けて、外部業者との取引における人権リスク対応の強化にも取り組むとともに、2024年度に株式会社三井住友銀行で導入した一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を活用した救済の枠組みをグループベースへと拡大しました。

「貧困・格差」につきましては、株式会社三井住友銀行におきまして、同行の店舗跡地を活用して「アトリエ・バンライーITABASHIー」を開設し、様々な企業や団体と連携しながら多くの子どもたちに多様な体験プログラム等を提供しました。また、海外においても、銀行口座を持たない個人や金融サービスを受けにくい事業者へ金融商品・サービスの提供を拡大するための金融包摂の取組みとして、インドのSMFG India Credit Company LimitedやインドネシアのPT BANK BTPN SYARIAH TBKにて、地方農村部の女性を主な対象にマイクロファイナンス^(注5)を提供し、お客さまの社会的自立を支援しました。

「少子高齢化」につきましては、「人生100年時代」への不安解消を金融・非金融の両面でサポートする取組みの一環として、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社が2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において小中学生を対象に金融経済教育プログラムを開催するなど、多様な金融経済教育の取組みを通じて、未来を担う世代の金融リテラシーの向上に貢献しました。金融経済教育プログラムへの参加者数は累計150万人を超え、2020年度からの10カ年での目標を前倒しで達成しました。また、高齢化により生じる多様な社会課題の解決のため、個人のお客さま向けの総合金融サービス「Olive」を軸としたリテールビジネスのデジタル化を推進し、お客さまが地域を問わず幅広い金融サービスにアクセスできるプラットフォームを整備しました。

「日本の再成長」につきましては、産学の垣根を超えた取組みにより、イノベーションの創出や新たな産業の育成を推進しました。国立大学法人東京大学と連携協定を締結し、同大学法人が保有する多様な研究者の知見や研究成果、人材等と当社グループのネットワークや資金等を掛け合わせ、研究や教育の社会

への還元を支援する体制を構築しました。また、オープンイノベーションの促進及びスタートアップの支援を目的として、「HOOPSLINK」及び「HOOPSLINK KANSAI」を新たに開設し、スタートアップをはじめとした企業、自治体、研究機関の間での連携や新規事業の創出に向けた取組みを推進しました。

(注2) 環境課題や社会課題の解決に貢献するためのファイナンス手法。当社グループでは、「グリーンファイナンス、ソーシャルファイナンス、トランジションファイナンスやその他環境課題・社会課題の解決を支援・促進するファイナンス」と定義。

(注3) 脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略に則り、温室効果ガス排出量を削減するための取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法。当社グループでは「お客さまが自社の事業等を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義。

(注4) 資源を効率的に循環させ、持続可能な社会を作るとともに経済的な成長も目指す経済システム。

(注5) 貧困の緩和を目的とした少額の融資や貯蓄、保険等の金融サービスを提供すること。

②経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率の向上を伴った更なる収益力の強化を図るべく、当社グループは、次の7つの重点戦略領域において、これまでに実施した成長のための投資や各種施策の成果を着実に実現するとともに、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。



(注6) 「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

(注7) 「Sales & Trading」の略。事業法人や機関投資家等のお客さまに対し、為替・債券・デリバティブ等の市場性商品を用いたソリューション提供を行う業務。

具体的には、リテール、ホールセール、グローバル、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

I. リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

株式会社三井住友銀行及び三井住友カード株式会社におきまして、「Olive」を軸としたグループビジネスの更なる拡大を進めました。「Olive」のアカウント数はサービス開始から3年で750万件を超え、認知度も着実に向上しており、預金残高やクレジットカード会員数の増加にも寄与しております。また、キャッシュレス市場でのシェア拡大を目指し、コード決済市場でNo.1のシェアを持つPayPay株式会社とのサービス連携も開始しました。

また、「Olive」において多様で質の高いサービスラインナップを拡充すべく、SBIグループとの合併会社である株式会社Oliveコンサルティングを設立しました。取引残高の確認や少額の投資において、デジタルでの手続きを希望するお客さまが増加している一方、自身の投資判断に関する対面での助言へのニーズも顕在化しております。こうしたニーズの変化を踏まえ、同社において、「Olive」のデジタルの利便性も活かしつつ、質の高い有人コンサルティングを核に据えた「フレキシブルコンサルティング」の提供を開始しました。

II. ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内における法人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、お客さまの成長投資の拡大や企業価値向上に向けた取組みが活発化する中、お客さまの成長段階に合わせたソリューションをグループ一体となって提供しました。また、株式会社三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社におきましては、Jefferies Financial Group Inc.との戦略的資本・業務提携を強化し、同社との協働を通じて、国内の大企業のお客さまの国内外を跨いだM&A案件をはじめとしたグローバル展開を支援する体制を高度化しました。

加えて、株式会社三井住友銀行におきましては、法人のお客さまが抱える経営課題の解決を支援し、「日本の再成長」を後押しするため、銀行口座や決済手段の提供に留まらず、経理業務の効率化や資金繰り等を一体で支援する、法人のお客さま向けデジタル総合金融サービス「Trunk」の提供を開始しました。

Ⅲ. グローバル事業部門

グローバル事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、事業ポートフォリオの見直しによる資本効率改善に向け、引き続き低採算なアセットの削減と成長領域への資源投入を進めました。また、「アジアに第2、第3のSMBCグループを創る」ことを目指した「マルチフランチャイズ戦略」の一環として、お客さまのインドへの進出や事業拡大等のニーズに対する支援強化を目的に、新たな地域本部として「インド本部」を設置しました。更に、インドの商業銀行であるYES BANK Limitedへの出資を行い、アジア地域の成長を中長期的に取り込むための基盤を整備しました。

Ⅳ. 市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM業務^(注8)や、外国為替、デリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

当年度は、昨年4月の米国政府による関税措置の公表等を受け、先行きの不透明な状況が続きました。こうした環境下でも、株式や債券のポートフォリオ運営において適切にリスク量をコントロールしつつ投資機会を着実に捉え、収益を確保しました。また、外貨調達においては、お客さまの海外ビジネスを継続的に支援するため、調達手段の多様化や投資家層の拡大を図るとともに、調達環境の変化にプロアクティブに対応し、安定性の確保と効率性の向上のバランスを取った運営を行いました。更に、S&T事業においては、複雑化・高度化するお客さまのニーズへの対応や、顧客接点の拡大及び商品ラインナップの拡充を通じたプロダクトソリューション機能の強化を通じ、グローバルにおける当社グループのプレゼンスの向上に取り組みました。

(注8) 「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、リスクを管理しながら収益の最大化を目指す業務。

各事業部門の取組みのほか、お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、「資産運用ソリューションプロバイダー」として、資産運用立国の実現に貢献する体制の強化にも取り組みました。具体的には、SMBC日興証券株式会社におきまして、Chief Investment Office機能の中立性と専門性を高め、グローバルな視点からお客さまの最適なポートフォリオ構築に向けた付加価値の高いコンサルティングを提供することを目的に、同機能をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社へ移管しました。

③経営基盤の格段の強化：Quality builds Trust

当社グループは、多様なステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の一層の強化に努めてまいりました。

まず、健全な組織文化の更なる浸透に向けて、経営陣から継続的にメッセージを発信したほか、事業戦略の複雑化や当社グループのビジネスの多様化に対応し、従業員の判断や行動の拠り所を明確化するため、「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」を改定いたしました。

また、各国の不安定な政治情勢や経済悪化への懸念、地政学リスク等により先行きの不透明感が高まる中、当社グループにおける内部管理体制の強化に向け、グループ・グローバルベースでコンプライアンス・リスク管理の高度化に機動的に取り組みました。更に、生成AIの活用の拡大に対応した審査プロセスの高度化や、各国の規制強化を踏まえたデータガバナンス体制に対するリスク評価等に取り組みました。

デジタルを通じたビジネスモデル改革に向けた取組みの一環として、グループ・グローバルベースでAI活用に関する企画から実装までを一気通貫で行う体制や、ガバナンスの整備や人材育成等を推進する体制を構築し、当社グループにおけるAI活用を加速させました。

人的資本経営については、株式会社三井住友銀行におきまして、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとしてのキャリアを歩み、役割や行動、貢献に基づく適切な評価を通じてその実力を最大限に発揮できるよう、「SMBCグループ人財ポリシー」に基づき、同行発足後初めての抜本的な人事制度改定を実施しました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が2兆3,033億円、親会社株主に帰属する当期純利益が1兆5,829億円となりました。また、連結総資産額は期中に22兆2,291億円増加し、期末残高は328兆5,111億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2024年度	2025年度
経常利益	1兆7,194億円	2兆3,033億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1兆1,779億円	1兆5,829億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2024年度	2025年度
経常利益	1兆4,880億円	1兆8,984億円
当期純利益	1兆685億円	1兆4,116億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

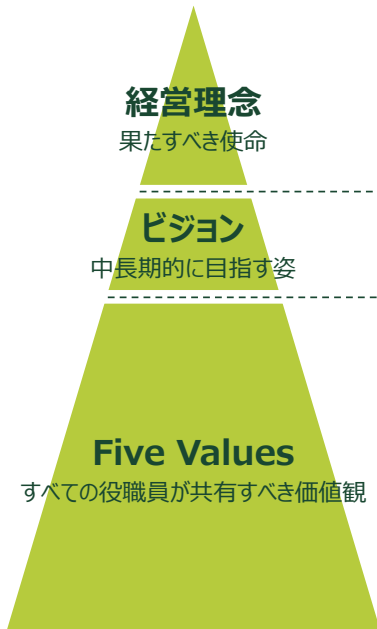
(対処すべき課題)

当社グループは、2026年度より新たなビジョンを掲げるとともに、2028年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

前中期経営計画においては、「Olive」を中心としたデジタルプラットフォームによる競合他社との差別化や、金融サービスに留まらない幅広い領域での新たなサービスの提供等を強みとして、主要事業が力強く成長し、業績は飛躍的に伸長しました。また、経営基盤の強化に加え、社会的価値創造に関する取組みの進展等、着実に成果を上げることができました。これまでの取組みが結実し、次の成長段階へ進むことができたと考えております。今後は、本邦トップかつグローバルに存在感を発揮できる企業グループを目指します。

今後の経営環境を見通しますと、国際秩序の揺らぎやテクノロジーの急速な進化等の歴史的な構造変化を背景に、事業を取り巻く前提条件は大きく変化していくことが想定されます。足許では、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、各国の政策・規制環境の変化等により、先行きの不確実性は一段と高まっています。このような環境変化がもたらす影響やリスクには留意する必要がある一方、当社グループとしては、こうした状況を、戦略領域において競争優位性を確立し、プレゼンスを一段と高めていく好機でもあると捉えています。また、国内においては経済の再成長に向けた機運が定着しつつあり、その実現に最大限貢献していくことが、当社グループの重要な使命であると考えております。

こうした認識のもと、新たなビジョンとして、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」を掲げることといたしました。これまで一貫して重視してきたお客さまや社会からの信頼を礎に、国境を越えて企業活動や資金の流れをつなぐグローバルなプラットフォームを構築するとともに、日本においても、確固たる事業基盤の構築と強みを活かした競合他社との差別化に取り組み、ステークホルダーの皆さまにとって最高のパートナーとなることを目指します。



お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る
 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る
 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する

世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る

Team “SMBC Group”

多様に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する

本中期経営計画では、このビジョンの実現に向けて、基本方針を「高みを目指して大胆な変革にチャレンジ」としました。事業戦略につきましては、国内外の旺盛なビジネス機会を捉えて成長を加速させるとともに、資本効率の更なる向上を目指し、戦略領域におけるビジネスモデルの進化と事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。経営基盤につきましては、グローバルで競争力のある事業展開を支えるため、中長期的にグローバルトップティア水準を目指し、高度化を進めてまいります。前中期経営計画から注力してきた社会的価値創造につきましては、取組みを一層拡充することで、人々の幸せが溢れる社会の実現に貢献します。

また、テクノロジー活用の巧拙が金融機関の競争力を大きく左右する情勢を踏まえ、ITトランスフォーメーションに集中的に取り組んでまいります。IT投資の拡大と開発力の強化を通じて、生成AIをはじめとした日々進化するテクノロジーを最大限に活用できる組織への変革を進めてまいります。

これらの取組みを通じて、本計画期間以降の中長期的な収益性ターゲットをROTE^(注9) 15%程度とし、欧米の大手金融機関に比肩する水準を目指してまいります。

(注9) 無形固定資産の影響を控除した有形自己資本利益率。分母は純資産から無形固定資産を控除し、分子は当期純利益に対してのれん償却費用を戻し入れたもの。

中長期的な収益性ターゲット ROTE 15%程度

中期経営計画の基本方針（2026～2028年度）

高みを目指して大胆な変革にチャレンジ

事業戦略

ビジネスモデル進化と事業ポートフォリオ変革

日本の成長

資本市場の成長

アジアの成長

経営基盤

グローバルトップティア水準に向けた高度化

カルチャー

経営管理体制

人的資本と
現場力

ITトランスフォーメーション

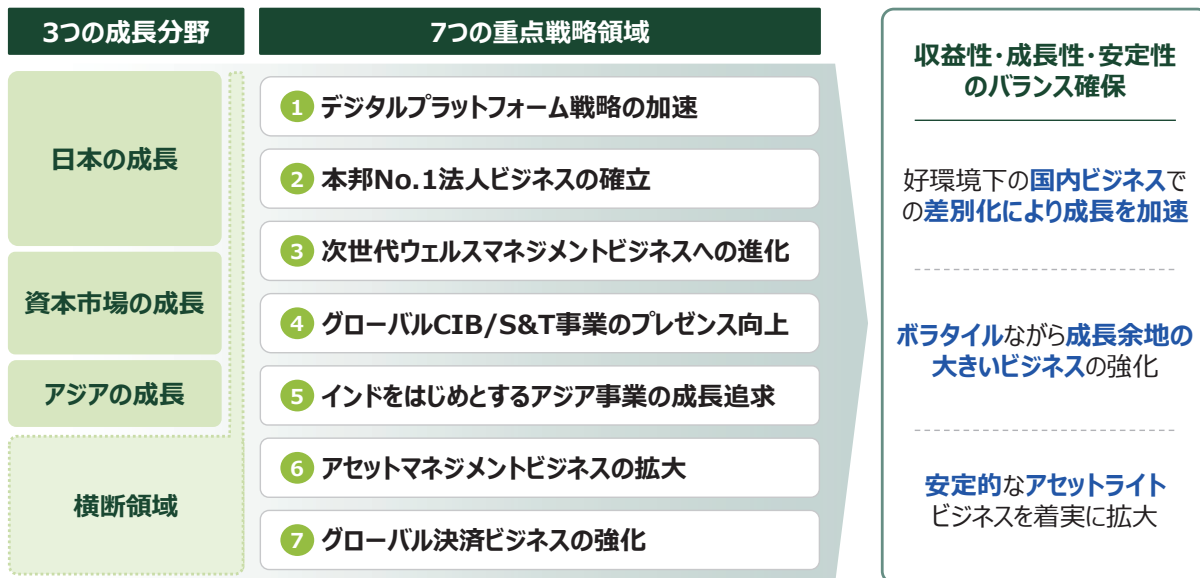
IT基盤の抜本的強化とAI活用の更なる加速

社会的価値創造

一層の取組高度化を通じて人々の幸せが溢れる社会の実現に貢献

<事業戦略>

国内では、デジタルプラットフォームにおける優位性の発揮やグループ一体でのソリューションの提供等を通じて、顧客基盤の拡大と競合他社を上回る成長の実現を目指します。また、S&T事業の強化による資本市場での当社グループのプレゼンス向上や、アジアにおける投資の成果の実現に注力し、海外の法人のお客さま向けの貸出業務において抜本的な資産の入替えも進めることにより、海外事業の収益性向上を図ります。更に、資本効率の高いアセットマネジメントビジネスや決済ビジネスの拡大にも国内外において一体的に取り組めます。これらの重点戦略領域へ優先的に経営資源を配分し、収益成長とROTE向上を両立してまいります。こうした事業ポートフォリオの変革にあたっては、「Optimize（ポートフォリオの最適化）」、「Capitalize（施策効果の最大化）」及び「Build Next Core（次の成長への布石）」の3つの方針に基づいて資源配分の最適化を図り、収益性、成長性及び安定性のバランスが取れた事業ポートフォリオの構築を目指します。



<経営基盤>

信頼と挑戦を重視する企業カルチャーを醸成するとともに、グループベースでのグローバル経営体制の高度化や、業務環境の変化及び事業領域の拡大に応じた各種リスクのコントロールの強化を図ります。また、成長戦略の着実な実行を支える人的資本の強化に継続的に取り組むなど、当社グループの強みである現場力の最大化にも注力します。

<ITトランスフォーメーション>

過去最大となる3カ年で1兆円規模のIT投資を通じ、クラウド化等のITインフラの抜本的な刷新を進めるとともに、専門人材の増員等によりIT関連の企画・開発体制の強化を進めます。また、AI活用を一段と加速すべく、従業員への教育機会を拡充するほか、プロダクトやオペレーションを一体的に見直すことで、AIを前提とする業務プロセスを整備してまいります。

<社会的価値創造>

目指す社会像や取組みの方向性を明確化すべく、2026年度より「SMBCグループ 社会的価値創造宣言」を制定するとともに、「緑の地球」、「輝く人々」及び「幸せな成長」の3つを、当社グループのマテリアリティと決めました。新たなマテリアリティのもと、従業員一人ひとりの主体的な参画を促進するとともに、本業を通じた取組みを一層強化することで、社会的価値創造の高度化を進めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	6,142,155	9,353,590	10,174,894	10,790,853
経常利益	1,160,930	1,466,128	1,719,482	2,303,350
親会社株主に帰属する当期純利益	805,842	962,946	1,177,996	1,582,973
包括利益	1,031,712	2,629,723	712,549	2,129,077
純資産額	12,791,106	14,799,967	14,841,509	15,933,144
総資産	270,428,564	295,236,701	306,282,015	328,511,145

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2025年度の連結される子会社及び子法人等は184社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は252社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	701,653	936,815	1,431,414	1,430,526
受取配当額	453,801	580,175	1,019,049	943,921
銀行業を営む子会社	437,849	542,929	731,201	868,070
その他の子会社	7,708	21,100	263,720	56,827
当期純利益	400,380	545,114	970,319	893,893
1株当たり当期純利益	円 銭 97 79	円 銭 136 72	円 銭 248 39	円 銭 232 64
総資産	17,046,916	19,745,893	20,351,401	22,576,801
銀行業を営む子会社株式等	4,613,790	4,613,790	4,613,983	4,613,983
その他の子会社株式等	1,756,890	2,131,647	2,202,970	2,231,009

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	3,923
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	294,500
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	7,290
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	34,054
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	45,420
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	15,148
株式会社日本総合研究所	本社管理	19,460
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	1,820
その他	—	55,902
合 計		477,520

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務

リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場事業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各事業部門に属さない業務

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	店舗関連設備等	59,998
	市場事業部門 本社管理	ソフトウェア	139,025

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
 リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
 グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,771,093 <small>百万円</small>	100.00 <small>%</small>	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	銀行業務 信託業務	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	50,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	135,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪府中央区	クレジットカード業務	34,000	100.00	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都江東区	消費者金融業務	140,737	100.00 (100.00)	—
株式会社日本総研 ホールディングス	東京都品川区	経営管理業務	100	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	シンクタンク業務 コンサルティング業務 システム開発・情報処理業務	10,000	100.00 (100.00)	—
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	50.12	—
SMBCバンク インターナショナル (SMBC Bank International plc)	英国ロンドン市	銀行業務	511,690 32 <small>億米ドル</small>	100.00 (100.00)	—
SMBCバンクEU (SMBC Bank EU AG)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	銀行業務	935,544 51 <small>億ユーロ</small>	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	231,300 100 <small>億人民元</small>	100.00 (100.00)	—
バンクSMBCインドネシア (PT Bank SMBC Indonesia Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	2,001 2,129 <small>億インドネシア ルピア</small>	91.04 (91.04)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCアメリカ ホールディングス会社 (SMBC Americas Holdings, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	百万円 0 (3,203 米ドル)	% 100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	13,636	26.16	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 4. 株式会社日本総合研究所、株式会社日本総研ホールディングス及び当社の連結される子会社である日興システムソリューションズ株式会社は、2026年4月1日に、株式会社日本総合研究所を存続会社として合併いたしました。

(5) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高島 誠	取締役会長 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員	花王株式会社 取締役 (社外役員)	—
中島 達*	取締役 報酬委員 サステナビリティ委員	—	—
工藤 禎子*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	—
安地 和之*	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
一色 俊宏	取締役 監査委員	—	—
松ヶ崎穂波	取締役 監査委員	—	—
門永宗之助	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 (委員長)	—	—
澤田 純	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員	NTT株式会社 取締役会長	—
後藤 順子	取締役 (社外役員) 監査委員 サステナビリティ委員 (委員長)	公認会計士 塩野義製薬株式会社 取締役 (社外役員) ソニーグループ株式会社 取締役 (社外役員)	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
手代木 功	取締役 (社外役員) 報酬委員 (委員長) リスク委員	塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO AGC株式会社 取締役 (社外役員) 株式会社日本取引所グループ 取締役 (社外役員)	—
高嶋 智光	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	弁護士 株式会社電通グループ 取締役 (社外役員)	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
チャールズ D. レイク II	取締役 (社外役員) 監査委員 リスク委員 (委員長)	Aflac International, Inc. 取締役社長 アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長	—
ジェニファー ロジャーズ	取締役 (社外役員) 報酬委員 サステナビリティ委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル 株式会社アシックス 取締役 (社外役員) 川崎重工業株式会社 取締役 (社外役員)	—

- 注 1. 取締役 門永宗之助、同 澤田純、同 後藤順子、同 手代木功、同 高嶋智光、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である一色俊宏及び松ヶ崎穂波の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 門永宗之助、同 澤田純、同 後藤順子、同 手代木功、同 高嶋智光、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当事業年度中に辞任した取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
伊藤 文彦	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	2025年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであり、同時点で執行役を兼務しておりました。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中島 達*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	—	—
工藤 禎子*	執行役副社長（代表執行役） グループCCO コンプライアンス統括部、 米州コンプライアンス部、 AML金融犯罪対策部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役(代表取締役)	—
百留 秀宗	執行役副社長（代表執行役） グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員 Jefferies Financial Group Inc. 取締役	—
三上 剛	執行役副社長（代表執行役） グループCAE 監査部担当役員	—	—
中村敬一郎	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
磯和 啓雄	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部担当、 デジタル戦略部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
伊藤 文彦	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員 SMBC日興証券株式会社 専務執行役員	—
小林 喬	執行役専務 グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
鮫島 夏洋	執行役専務 グループCRO リスク統括部、リスク情報部、 米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高松 英生	執行役専務 グループCIO、グループCDAO IT企画部、サイバーセキュリティ 統括部、データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
馬淵 幸広	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
上村 明生	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
安地 和之*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 社会的価値創造本部担当、 広報部、企画部、事業開発部、 資産運用戦略企画部、 社会的価値創造企画部、 社会的価値創造推進部、 財務部、経理業務部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
永田 有広	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

2. 2026年4月1日付 地位及び担当の異動

執行役副社長 (代表執行役) 三 上 剛

執行役副社長 (代表執行役) を辞任

副社長執行役員

グループCAE、監査部担当役員を解く

執行役専務

磯 和 啓 雄

グループCDIO

デジタル・イノベーション本部担当 (4月1日付でデジタルソリューション本部が名称変更)、

デジタル戦略部担当役員

執行役専務

高 松 英 生

グループCDAOを解く

3. 2026年4月1日付 執行役の異動

吉 川 晴 之

執行役専務

グループCAE

監査部担当役員

4. CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)

CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)

CAE : Chief Audit Executive (最高監査責任者)

CDIO : Chief Digital Innovation Officer (最高デジタルイノベーション責任者)

CHRO : Chief Human Resources Officer (最高人事責任者)

CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)

CIO : Chief Information Officer (最高情報責任者)

CDAO : Chief Data and Analytics Officer (最高データマネジメント統括責任者)

CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)

CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
金丸 宗男	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	2025年 4月1日辞任
小池 正道	執行役副社長（代表執行役） 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員	2025年 4月1日辞任
山下 剛史	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	2025年 4月1日辞任
内川 淳	執行役専務 グループCIO IT企画部、サイバーセキュリティ 統括部、データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	2025年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものです。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 (Ⅰ／賞与)	株式報酬Ⅲ
取締役	14人	474	377	26	70	—
執行役	14人	1,061	475	197	388	—
計	28人	1,535	853	223	459	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 4. 年度業績連動報酬として、「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」を支給しております。「株式報酬（賞与）」は、報酬体系改定前の「株式報酬Ⅱ」を指します。
 中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。
 5. 「株式報酬Ⅰ」・「株式報酬（賞与）」は、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

1. 基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

- (1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の構成とする。ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」及び業績によって付与数変動しない「株式報酬」の構成とする。
 - (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を、役位に応じ40%から60%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る取組状況及び各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
 - (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を、役位に応じ25%から45%程度とし、株式報酬制度による当社株式の保有促進を通じて、会長及び社長については基本報酬（年額）の3倍以上、その他の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）については基本報酬（年額）の2倍以上に相当する数の株式保有を目標とする。社外取締役の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安は、10%程度とする。
 - (4) なお、業績連動部分の比率、株式で支給する報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
 - (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。
 - (6) 「賞与」は前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る外部評価機関の評価結果及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額は、現金にて支給する。なお、「賞与」が一定の基準額を超える場合には、支給の一部を複数年にわたり繰り延べる。
- ① 評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標		評価ウェイト
当社グループの連結業務純益	前期比／計画比	50%
当社グループの親会社株主に 帰属する当期純利益	前期比／計画比	50%

なお、評価指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映することがある。

- ② 持続可能な社会の実現への貢献に係る取組状況は、「主要な外部評価機関の評価結果」をもとに評価し、①により得られた評価に上下±5%の範囲内で反映する。

(7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して支給する「株式報酬Ⅰ」、業績にかかわらず一定額を支給する「株式報酬Ⅱ」、役員等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の3類型による構成とする。

- ① 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
- ② 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、SMBCグループが設定する重点課題への取組状況等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。評価は、財務指標（中期経営計画目標）60%、株式指標20%、非財務指標20%の評価ウェイトにより算出する。評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標*1、2		評価ウェイト
財務指標	ROTE	30%
	当社グループの連結業務粗利益	30%
株式指標	TSR（株主総利回り）*3	20%
非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組み*4	20%

*1. 上記指標に加え、報酬委員会は調整項目として「Build Next Core（次の成長への布石）」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」等を総合的に判断し、上下±10%の範囲内で評価に反映する。

*2. 「CET1比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする。

*3. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

*4. 社会的価値創造に向けたマテリアリティ（「緑の地球」・「輝く人々」・「幸せな成長」）・従業員（エンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせて算出した人材ポリシースコア）に関する取組状況やKPIの達成状況に応じて、報酬委員会が評価する。

- ③ 「株式報酬Ⅱ」は、社外取締役及び監査委員を対象に、業績にかかわらず一定の報酬額を支給する。
 - ④ 「株式報酬Ⅲ」は、役員等に応じて決定し、支給する。
- (8) 財務諸表の重大な修正やSMBCグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬Ⅰ」、「株式報酬Ⅲ」及び、繰延支給の対象となる「賞与」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 「2. 報酬体系」に記載の以上の事項にかかわらず、役員等のSMBCグループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切ではないと報酬委員会が判断する場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「1. 基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

3. 報酬の決定プロセス

当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定または審議する。

- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
- ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

4. 方針の改廃

本方針は、2026年4月30日開催の報酬委員会の決議により改定しております。「2. 報酬体系」に記載のとおり、当社役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の報酬については、「賞与」の構成を現金支給のみに変更するとともに、「株式報酬Ⅰ」の評価指標を改定しております。また、社外取締役及び監査委員の報酬については、一部を業績非連動の「株式報酬Ⅱ」で支給する方針に変更しております。なお、当事業年度の役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

（ご参考1）当社の役員等の報酬体系（改定前）

■：金銭報酬 ■：株式報酬 ■：業績連動報酬						
報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容				支給方法	
基本報酬	固定報酬				● 現金	
賞与 (金銭報酬)	年度業績連動 (0~150%)*1 [基準額] × [SMFG・サステナビリティ実現への取組み・個人の職務遂行状況等]				● 現金：70% ● 譲渡制限付株式：30%	
	業績指標*2		評価 ウェイト	サステナビリティ指標		評価 ウェイト
賞与 (株式報酬Ⅱ)	SMFG業務純益*3	前期比/計画比	50%	KPI達成率*5	±10%	
	SMFG当期純利益*4	前期比/計画比	50%	主要外部評価機関評価		
株式報酬Ⅰ	中期業績連動 (0~150%)*6 [基準額] × [SMFGの中期業績等]				● 譲渡制限付株式	
	評価指標		評価ウェイト			
	財務指標	ROCET1*7		20%		
		ベース経費*8		20%		
		SMFG業務粗利益*9		15%		
		SMFG当期純利益*4		15%		
	株式指標	TSR(株主総利回り)*10		15%		
非財務指標	社会的価値の創造*11		15%			
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理		±5%			
[CET1比率]をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする						
株式報酬Ⅲ	(役員昇進時)				● 譲渡制限付株式	

業
績
連
動
比
率

25%
40%
45%
60%

株
式
報
酬
比
率

■ 金融業としてのブルーデンス確保
 株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは
 マルス・クローバックの対象

*1. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
 *2. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
 *3. 当社グループの連結業務純益。
 *4. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
 *5. サステナビリティに関する主要KPIの単年度の達成率。
 *6. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 *7. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
 *8. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。 *9. 当社グループの連結粗利益。
 *10. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
 *11. 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

(ご参考2) 当社の役員等の報酬体系（改定後）

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	報酬額決定																		
●当社役員等(社外取締役・監査委員除く)																				
基本報酬	固定報酬	-																		
賞与 (現金報酬)	年度業績連動 (0~150%) 【基準額】×【当社グループの年度業績・個人の職務遂行状況等】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">財務指標*1</th> <th>評価 ウェイト</th> <th colspan="2">非財務指標</th> <th>評価 ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社グループの連結業務純益</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td rowspan="2">サステナビリティ外部機関評価</td> <td rowspan="2">±5%</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	財務指標*1		評価 ウェイト	非財務指標		評価 ウェイト	当社グループの連結業務純益	前期比/計画比	50%	サステナビリティ外部機関評価	±5%		当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益	前期比/計画比	50%	年1回			
	財務指標*1		評価 ウェイト	非財務指標		評価 ウェイト														
当社グループの連結業務純益	前期比/計画比	50%	サステナビリティ外部機関評価	±5%																
当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益	前期比/計画比	50%																		
株式報酬Ⅰ	中期業績連動 (0~150%) 【基準額】×【当社グループの中期業績等】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務指標</td> <td>ROTE</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当社グループの連結業務粗利益</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR(株主総利回り)*2</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値創造と従業員に関する取組み*3</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>Build Next Core コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 等</td> <td>±10%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		評価ウェイト	財務指標	ROTE	30%		当社グループの連結業務粗利益	30%	株式指標	TSR(株主総利回り)*2	20%	非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組み*3	20%	調整項目	Build Next Core コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 等	±10%	中期 経営計画 終了時
	評価指標		評価ウェイト																	
財務指標	ROTE	30%																		
	当社グループの連結業務粗利益	30%																		
株式指標	TSR(株主総利回り)*2	20%																		
非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組み*3	20%																		
調整項目	Build Next Core コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 等	±10%																		
株式報酬Ⅲ	業績非連動 (役位昇進時に支給)	-																		
金融業としてのブルーデンス確保：繰延支給の対象となる賞与、株式報酬Ⅰ・Ⅲはマルス・クローバックの対象																				
●社外取締役・監査委員																				
基本報酬	固定報酬	-																		
株式報酬Ⅱ	業績非連動	-																		

業績連動比率
 25% ~ 45%
 40% ~ 60%

- *1. 財務指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
- *2. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- *3. 社会的価値創造に向けたマテリアリティ（「緑の地球」・「輝く人々」・「幸せな成長」）・従業員（エンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせる算出した人財ポリシースコア）に関する取組状況やKPIの達成状況に応じて、報酬委員会が評価する。
- *4. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

1. 年度業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」を支給しております。なお、「株式報酬（賞与）」は、報酬体系改定前の株式報酬Ⅱを指します。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、SMBCグループの収益力を示す「SMFG業務純益」の2指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。また、サステナビリティ指標として単年度の「KPI達成率」及び「主要な外部評価機関の評価結果」を採用し、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を報酬に反映しております。

(2) 実績

当該事業年度を評価対象期間とする「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」について、各業績指標の実績、サステナビリティ指標の評価結果及び業績評価係数は以下のとおりです。

金銭報酬（賞与）・株式報酬（賞与）					
業績指標		評価ウェイト	▶	実績*4	業績評価係数
SMFG業務純益*1	前期比／計画比	50%			
SMFG当期純利益*2	前期比／計画比	50%		62.9%	
サステナビリティ指標		評価ウェイト		評価結果	
KPI達成率*3		±10%		+3.0%	
主要外部評価機関評価					

*1. 当社グループの連結業務純益。

*2. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

*3. サステナビリティに関する主要KPIの単年度の達成率。

*4. 各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。

*5. 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標及びサステナビリティ指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

2. 中期業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続可能な社会の実現への貢献等に対する役員等のアカウントビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCET1」・「ベース経費」・「SMFG業務粗利益」・「SMFG当期純利益」の財務指標4項目に加え、株式指標として「TSR（株主総利回り）」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用しております。

上記に加え、調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

(2) 実績

中期業績連動報酬に係る評価指標の実績は、以下のとおりです。

株式報酬 I					
評価指標*1		評価ウェイト		実績	評価
財務指標	ROCET 1 *2	20%	▶	30.0%	124%*9
	ベース経費*3	20%		19.8%	
	SMFG業務粗利益*4	15%		22.5%	
	SMFG当期純利益*5	15%		21.5%	
株式指標	TSR (株主総利回り)*6	15%		9.0%	
非財務指標	社会的価値の創造*7	15%		17.5%	
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・ リスク管理	± 5%		+4.0%*8	

- * 1. 「CET 1 比率 (バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く)」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬 I」を不支給とする。
- * 2. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- * 3. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
- * 4. 当社グループの連結粗利益。
- * 5. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- * 6. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- * 7. 環境 (FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員 (従業員エンゲージメント・DE&I) に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I」・「人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価。
- * 8. 新たなビジネス領域への取組みについて、「Trunk」の提供開始・「Olive」を軸としたグループビジネスの更なる拡大等を評価。
- * 9. 最終的な評価結果は、実績を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間の評価指標に基づき評価を決定し、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、役位別の基準額に乗じた報酬額をもとに、個人別の中長期業績連動報酬額を決定します。

執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度がSMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

決算の概況（連結）

第24期末（2026年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	73,696,930	預金	185,674,241
コールローン及び買入手形	7,882,022	譲渡性預金	15,667,132
買現先勘定	20,099,101	コールマネー及び売渡手形	3,656,736
債券貸借取引支払保証金	6,247,642	売現先勘定	23,764,473
買入金銭債権	6,079,754	債券貸借取引受入担保金	1,136,833
特定取引資産	16,701,913	コマーシャル・ペーパー	3,380,389
金銭の信託	36,902	特定取引負債	13,089,960
有価証券	39,974,120	借入金	9,370,996
貸出金	117,629,215	外国為替	1,436,381
外国為替	2,030,821	短期社債	773,500
リース債権及びリース投資資産	231,429	社債	15,369,164
その他資産	18,240,722	信託勘定借	956,169
有形固定資産	1,074,673	その他負債	20,103,338
建物	350,581	賞与引当金	146,303
土地	420,805	役員賞与引当金	5,973
リース資産	25,360	退職給付に係る負債	34,317
建設仮勘定	92,110	役員退職慰労引当金	907
その他の有形固定資産	185,815	ポイント引当金	63,254
無形固定資産	1,151,037	睡眠預金払戻損失引当金	35,806
ソフトウェア	862,113	利息返還損失引当金	226,742
のれん	242,387	特別法上の引当金	6,737
リース資産	665	繰延税金負債	619,716
その他の無形固定資産	45,870	再評価に係る繰延税金負債	25,750
退職給付に係る資産	1,299,540	支払承諾	17,033,172
繰延税金資産	109,614	負債の部合計	312,578,001
支払承諾見返	17,033,172	(純資産の部)	
貸倒引当金	△1,007,469	資本金	2,346,888
		資本剰余金	582,909
		利益剰余金	8,871,065
		自己株式	△48,851
		株主資本合計	11,752,012
		その他有価証券評価差額金	2,185,092
		繰延ヘッジ損益	△300,715
		土地再評価差額金	29,133
		為替換算調整勘定	1,706,949
		退職給付に係る調整累計額	412,985
		その他の包括利益累計額合計	4,033,445
		新株予約権	594
		非支配株主持分	147,092
		純資産の部合計	15,933,144
資産の部合計	328,511,145	負債及び純資産の部合計	328,511,145

第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	10,790,853
資金運用収益	7,224,758
貸出金利息	4,024,934
有価証券利息配当金	1,016,742
コールローン利息及び買入手形利息	126,527
買現先利息	463,968
債券貸借取引受入利息	128,104
預け金利息	786,707
リース受入利息	11,571
延払利息	23,452
その他の受入利息	642,749
信託報酬	11,722
役務取引等収益	2,110,110
特定取引収益	236,374
その他業務収益	492,473
その他経常収益	715,415
償却債権取立益	28,624
その他の経常収益	686,790
経常費用	8,487,502
資金調達費用	4,505,121
預金利息	1,737,487
譲渡性預金利息	511,509
コールマネー利息及び売渡手形利息	39,839
売現先利息	854,917
債券貸借取引支払利息	24,632
コマニシャル・ペーパー利息	130,678
借入金利息	164,597
短期社債利息	5,213
社債利息	488,177
その他の支払利息	548,065
役務取引等費用	289,531
特定取引費用	36,930
その他業務費用	399,160
営業経費	2,651,514
その他経常費用	605,243
貸倒引当金繰入額	192,226
その他の経常費用	413,017
経常利益	2,303,350
特別利益	9,749
固定資産処分益	9,749
特別損失	61,374
固定資産処分損	8,025
減損損失	4,496
金融商品取引責任準備金繰入額	1,372
その他の特別損失	47,480
税金等調整前当期純利益	2,251,725
法人税、住民税及び事業税	663,449
法人税等調整額	3,461
法人税等合計	666,910
当期純利益	1,584,815
非支配株主に帰属する当期純利益	1,841
親会社株主に帰属する当期純利益	1,582,973

第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,345,960	611,423	8,290,170	△38,512	11,209,042
当期変動額					
新株の発行	927	927			1,855
剰余金の配当			△540,292		△540,292
親会社株主に帰属する当期純利益			1,582,973		1,582,973
自己株式の取得				△250,624	△250,624
自己株式の処分		△499		759	260
自己株式の消却		△239,526		239,526	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△57			△57
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少			△224,699		△224,699
持分法適用の関連法人等の子会社に対する持分変動		△29,383			△29,383
土地再評価差額金の取崩			2,939		2,939
利益剰余金から資本剰余金への振替		240,025	△240,025		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	927	△28,513	580,894	△10,339	542,969
当期末残高	2,346,888	582,909	8,871,065	△48,851	11,752,012

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,930,834	△168,604	32,849	1,411,827	287,487	3,494,393	767	137,306	14,841,509
当期変動額									
新株の発行									1,855
剰余金の配当									△540,292
親会社株主に帰属する当期純利益									1,582,973
自己株式の取得									△250,624
自己株式の処分									260
自己株式の消却									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△57
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少									△224,699
持分法適用の関連法人等の子会社に対する持分変動									△29,383
土地再評価差額金の取崩									2,939
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	254,257	△132,110	△3,715	295,122	125,497	539,051	△173	9,786	548,665
当期変動額合計	254,257	△132,110	△3,715	295,122	125,497	539,051	△173	9,786	1,091,635
当期末残高	2,185,092	△300,715	29,133	1,706,949	412,985	4,033,445	594	147,092	15,933,144

決算の概況（単体）

第24期末（2026年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,632,281	流動負債	3,763,159
現金及び預金	551,330	短期借入金	1,675,000
前払費用	1,928	未払金	1,468
未収収益	124,338	未払費用	124,876
未収還付法人税等	17,448	未払法人税等	1,486
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,920,146	未払事業所税	67
その他	17,088	賞与引当金	1,739
固定資産	19,944,520	役員賞与引当金	742
有形固定資産	67,938	1年内償還予定の社債	1,915,650
建物	35,680	1年内返済予定の長期借入金	39,495
土地	31,454	その他	2,631
工具、器具及び備品	737	固定負債	12,292,353
建設仮勘定	65	社債	11,821,814
無形固定資産	17,195	長期借入金	444,047
ソフトウェア	17,195	繰延税金負債	22,399
投資その他の資産	19,859,385	その他	4,090
投資有価証券	156,541	負債の部合計	16,055,512
関係会社株式	7,089,375	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	12,609,927	株主資本	6,470,208
長期前払費用	273	資本金	2,346,888
その他	3,268	資本剰余金	1,568,364
		資本準備金	1,568,364
		利益剰余金	2,603,807
		その他利益剰余金	2,603,807
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	2,573,387
		自己株式	△48,851
		評価・換算差額等	50,485
		その他有価証券評価差額金	50,485
		新株予約権	594
		純資産の部合計	6,521,288
資産の部合計	22,576,801	負債及び純資産の部合計	22,576,801

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書謄本

1)参考

第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	1,430,526
関係会社受取配当金	943,921
関係会社受入手数料	23,661
関係会社貸付金利息	462,943
営業費用	523,708
販売費及び一般管理費	67,904
社債利息	436,686
長期借入金利息	19,118
営業利益	906,817
営業外収益	8,695
受取利息	1,946
受取配当金	5,400
受取手数料	0
投資損失引当金戻入益	1,053
その他	294
営業外費用	32,971
短期借入金利息	19,494
支払手数料	458
社債発行費償却	12,540
その他	478
経常利益	882,542
特別利益	52
関係会社株式売却益	52
特別損失	2,873
関係会社株式評価損	2,873
税引前当期純利益	879,721
法人税、住民税及び事業税	△14,482
法人税等調整額	310
法人税等合計	△14,171
当期純利益	893,893

第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計				その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	2,345,960	1,567,436	-	1,567,436	30,420	2,459,812	2,490,232	△38,512	6,365,117	19,022	767	6,384,907	
当期変動額													
新株の発行	927	927		927					1,855			1,855	
剰余金の配当						△540,292	△540,292		△540,292			△540,292	
当期純利益						893,893	893,893		893,893			893,893	
自己株式の取得								△250,624	△250,624			△250,624	
自己株式の処分			△499	△499				759	260			260	
自己株式の消却			△239,526	△239,526				239,526	-			-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			240,025	240,025		△240,025	△240,025		-			-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										31,462	△173	31,289	
当期変動額合計	927	927	-	927	-	113,575	113,575	△10,339	105,091	31,462	△173	136,380	
当期末残高	2,346,888	1,568,364	-	1,568,364	30,420	2,573,387	2,603,807	△48,851	6,470,208	50,485	594	6,521,288	

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 季広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西文兵衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監 査 委 員 門 永 宗之助

監 査 委 員 一 色 俊 宏

監 査 委 員 松ヶ崎 穂 波

監 査 委 員 後 藤 順 子

監 査 委 員 チャールズ D. レイク II

(注) 監査委員門永宗之助、後藤順子及びチャールズ D. レイク IIは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上

(ご参考) 株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 株式に関する窓口

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く）

ウェブサイト ▶ <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

※証券会社等に口座をお持ちの株主さまは、住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関しては、お取引のある証券会社等に直接ご照会ください。

※2009年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。

■ マイナンバーの届出のお願い

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
お届出がお済みでない株主さまは、お取引のある証券会社等へお届出をお願いいたします。

SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。